

湖南省地域包括支援センター支所運営業務委託に係る公募型プロポーザル 回答書

	質問内容	該当箇所	回答内容
1	令和4年4月1日付配置予定の職員に対して、本所へ事前の研修・相談等の対応は可能でしょうか。	『湖南省地域包括支援センター支所運営業務委託仕様書』10 職員の配置(6)	本所へ事前の研修・相談について、本事業の契約始期は令和4年4月1日であり、契約前の研修・相談等の対応はできません。なお契約後には、早期に支所職員向け研修を計画しています。
2	やむを得ない理由により欠員が生じた場合、代替の職員を配置する「速やか」の期限は概ねどの程度でしょうか。	『湖南省地域包括支援センター支所運営業務委託仕様書』10 職員の配置(3)	欠員が生じた場合、又は生じる恐れがあるとわかった時点で、市に報告ください。代替職員を配置する期間としての「速やか」の期限は市と協議のうえ、市民への影響がないよう、法人として最速の手順でお願いします。
3	やむを得ない理由により配置職員の登録・変更が発生した場合、配置職員の職種の変更は可能でしょうか。	『湖南省地域包括支援センター支所運営業務委託仕様書』10 職員の配置(5)配置職員の登録・変更	職種の変更については可能ですが、3職種のうち2職種の配置をお願いします。(準じる職員の配置も可) また業務の継続性と市民への影響を考慮し、2名の職員が同時期に交代することはできるだけ避けてください。
4	損害が発注者の責に帰する事由による場合等と考えられる際の交渉・相談先は地域包括支援センターでしょうか。	『湖南省地域包括支援センター支所運営業務委託仕様書』14 損害のために生じた経費の負担	交渉・相談先については、地域包括支援センターではなく、健康福祉部高齢福祉課となります。